# 特定非営利活動法人 情報公開市民センター

# 第 17 期 活 動 報 告 書

- 1. 主要な情報公開請求および異議申立
  - 1. 1 秘密保護法 立法過程の情報公開訴訟
    - 2016年度の活動

16年 7月 6日 弁論 訴訟通信(20)発行

9月16日 弁論 訴訟通信(21)発行

17年 2月23日 高裁判決 全面敗訴

3月 7日 上告兼上告受理申立

4月28日 上告・上告受理申立理由書提出

## 秘密保護法 立法過程の情報公開(上記訴訟以外分)

16年 6月10日 法令協議 H28.2 分一部開示

法令協議 H28.3 分開示

法令協議 H28.4 分不存在決定

7月 6日 法令協議 H28.5 分不存在決定

8月 8日 法令協議 H28.6 分不存在決定

9月 9日 法令協議 H28.7 分不存在決定

10月 7日 法令協議 H28.8 分不存在決定

17年 3月 9日 法令協議 H28.9 分一部開示

法令協議 H28.10.11.12 H29.1 分不存在決定

1. 2 共謀罪 法令協議を開示請求

政府が国会上程を検討した共謀罪について法令協議資料を情報公開請求した。 2016年度の活動

16年 8月 9日 法務省と内閣法制局に情報公開請求

9月 9日 法務省 法令協議不開示決定

9月29日 内閣法制局 参事官作成メモ不存在決定

17年 2月 8日 法務省に情報公開請求

3月13日 法務省 法令協議不開示決定

3月15日 法務省 内閣法制局審査不開示決定

4月14日 法務省 法令協議一部開示決定

#### 1.3 ビートルズ来日公演警備情報 提訴

1966年にビートルズが来日した際の警備状況を記録した映像フィルムが警視庁に残っていたことが報道で判明した。詳細を知るために情報公開請求した。秘密保護法にからめ、50年前の情報でも非公開であり、非合理であることを明らかにした。再度情報公開請求したところ、個人情報を除く部分を開示する(ビートルズの顔は開示)と決定があったが、おかしいとして審査請求したが棄却の裁決が出たため、提訴した。

2016年度の活動

16年 7月 7日 都情報公開審査会が取り消すべきものとは認めない と答申

8月19日 都公安委員会が審査請求棄却の裁決

17年 1月27日 東京地裁に提訴

3月22日 東京地裁で第1回弁論

5月11日 弁論準備電話会議

6月22日 弁論準備電話会議

### 1. 4 武器輸出 情報公開請求し審査請求・異議申立

防衛装備移転三原則改正に基づき、平成26年7月17日に国家安全保障会議が武器の海外移転を認めた際の議事録と配布資料を情報公開請求し、審査請求したが棄却された。

16年10月 4日 情報公開審査会が「不開示は妥当」と答申

11月 1日 防衛大臣が棄却決定

### 1. 5 南スーダン PKO 陸上自衛隊の日報 電子データを開示請求

南スーダン国連平和維持活動に派遣されている陸上自衛隊の日報がいったんは廃棄したと稲田朋美防衛大臣が発言したものの、その後電子データとして全て保存されていたと認めた。

実際にどのようなものが開示されるか調査した。

17年 2月20日 2016/7-2017/2/20までの日報の開示請求

3月23日 2016/7.8月分一部開示決定

4月24日 2016/9/1-10分一部開示決定

- 1.6 外務省報償費の訴訟確定判決に従わない文書開示に対する異議申立
- 1.7 各地市民オンブズマンによる大使館・領事館の報償費の一斉情報公開請求

2017 年 4 月 26 日になって、情報公開市民センターならびに名古屋市 民オンブズマンに対して、追加開示をする決定を送付し、中身を見た上で 異議申し立ての取り下げを検討するよう連絡があった。

開示された文書を見たが、若干黒塗りは減ったもののまだまだ黒塗り部分が多く、しかも、市民センターの異議申立が 2004/2/10.2010/3/18、名古屋市民オンブズマンの異議申立が 2010/5/26 で、そう急いで結論を出す話では無いと判断し、このまま異議申立を続行するよう連絡した。

#### 1.8 大臣メールの開示請求

各省庁で、メールならびにパソコン内文書を「組織共用文書」に当たらないため公文書でない、とした問題を受け、全国市民オンブズマン連絡会議が1府13省庁・全都道府県・政令市・中核市に対して、メールパソコン内文書は公文書に当たるかの質問を行った。それとともに、全都道府県知事・政令市長・中核市長のメールを情報公開請求した。

情報公開市民センターは、1 府 1 3 省庁の大臣に対し、17/7/3 付けで大臣が 2017/6/21-30 に送信したメールの本文、タイトル、宛先ならびに添付ファイル(いずれも電磁的記録に限る)を開示請求した。

#### 1.9 内閣官房報償費の開示請求

本年度は特に動きはなかった。

2. 内閣府 情報公開制度見直し

情報公開法改正案は、2012年11月の衆院解散で廃案に。復活の目処はたっていない。本年度は特に動きはなかった。

- 3. 秘密保護法に反対する活動
  - 2016年度の活動(上記1.1裁判、1.2 開示請求を除く)は特になかった。
- 4. 共謀罪に反対する活動
  - 2016年度の活動(上記 1.2 開示請求を除く)は以下の通りである。

17年5月15日 全国市民オンブズマン連絡会議が「共謀罪に反対する 声明」発表

5. 表現の自由を守る活動

「日本の表現の自由を伝える会」が2016年3月に立ちあがり、その事務局として、2016年12-2017年1月、5-6月イギリス在住研究者の藤田早苗氏来日講演会の広報支援を行った。

6. 委託事業

全国市民オンブズマン連絡会議から以下業務の委託があった。

- ・第23・24回全国市民オンブズマン大会調査業務
- · 2 0 1 6 · 1 7 年版包括外部監查通信簿作成業務
- ・各種全国市民オンブズマン連絡会議関係業務
- 7. 市民からの情報公開請求などに関する相談は年間約100件
- 8. ホームページ

ホームページへの記事掲載は年間 17回 ヒット件数不明

9. 認定 NPO 法人を目指す件について

寄付金控除が受けられる認定 NPO 法人を目指すために、多くの方に寄付して欲しいと呼びかけたところ、弁護士らから寄付が2件あった。

今後も広く呼びかけていきたい。

10. 会員状況

2017年5月31日現在

個人正会員 26名

団体正会員 2団体